再生手続終結

平成２２年（再）第９２号
新潟市東区新石山２丁目８番地４　サーム新石山壱番館302号
再生債務者　成田　芳文
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年12月22日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第２６号
東京都北区東十条２丁目14番14号
再生債務者　ＢＭオーディオジャパン株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成23年12月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第４号
静岡県藤枝市大西町１丁目１番地の28
再生債務者　株式会社カネミヤ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成23年12月21日
静岡地方裁判所民事第２部

再生手続廃止

平成２２年（再）第１５号
札幌市北区新川１条１丁目１番23号
再生債務者　医療法人社団鶴癒会新川病院
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成23年12月21日
札幌地方裁判所民事第４部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２０年（再）第１３９号
東京都板橋区宮本町17番地５
再生債務者　株式会社グローバル・プレス
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都千代田区霞が関３丁目２番５号　霞が関ビル４階　隼あすか法律事務所　弁護士　山﨑雄一郎
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成23年12月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第６４号
東京都港区三田３丁目４番20号
再生債務者　アサヒ建設株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都中央区日本橋小伝馬町14番５号メローナ日本橋703号　戸崎法律事務所　弁護士　戸崎　　透
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成23年12月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第２号
愛知県豊田市畝部西町薮下15番地１
再生債務者　株式会社永豊産業
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　愛知県岡崎市祐金町125　ジブラルタ生命岡崎ビル６階　山本健司法律事務所　弁護士　山本　健司
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成23年12月21日
名古屋地方裁判所岡崎支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第６号
愛媛県北宇和郡鬼北町大字川上378番地
再生債務者　程内　伸吾
1　決定年月日時　平成23年12月22日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月19日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月26日から平成24年２月２日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２３年（再ロ）第６号
相模原市南区当麻839番地10
再生債務者　坂　幸二郎
1　決定年月日時　平成23年12月26日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月16日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月30日から平成24年２月６日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（再イ）第７２号
静岡市駿河区大和１丁目６番７号　高興ハイツ１－Ｃ号
再生債務者　柿崎　達世
1　決定年月日時　平成23年12月26日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月16日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月25日から平成24年２月６日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第６６号
神戸市西区伊川谷町有瀬817番地の１　110号
再生債務者　河口　健二
1　決定年月日時　平成23年12月26日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月16日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月30日から平成24年２月６日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２３年（再イ）第８４号
川崎市多摩区中野島２丁目２番５号
再生債務者　青木　　茂
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月17日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月31日から平成24年２月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（再イ）第８５号
川崎市多摩区中野島２丁目２番５号
再生債務者　青木　恵美
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月17日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月31日から平成24年２月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（再イ）第９７号
川崎市高津区梶ケ谷２丁目13番地４　梶が谷スカイマンション409
再生債務者　尾形　　竜
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月17日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月31日から平成24年２月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（再イ）第９８号
川崎市多摩区堰３丁目15番10号
再生債務者　瀧澤　広子
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月17日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月31日から平成24年２月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（再イ）第２０１号
埼玉県北本市石戸５丁目261番地
再生債務者　上條　好明
1　決定年月日時　平成23年12月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月18日まで
4　一般異議申述期間　平成24年２月１日から平成24年２月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第２２４号
埼玉県加須市久下1663番地３
再生債務者　青木　英明
1　決定年月日時　平成23年12月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月18日まで
4　一般異議申述期間　平成24年２月１日から平成24年２月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部